

本日は、第5回の本部会議であります。

前回、第4回の会議は8月23日であります。この会議全体のスケジュールとすれば、本部会議として取り組む「職員倫理の確立向上」と「入札事務の見直し改善」の2つの事項のうち、職員倫理、コンプライアンスの部分については、議会の9月通常会議前の8月中に一定の方向性を示すとしていたところであり、そうしたものを中間報告として取りまとめ、スケジュールどおりに進められたものと思っております。

その中間報告では、事件後のこれまでの経過や市の対応、一関市の入札制度の現状、更に、職員倫理規程の概要を取りまとめ、中間報告としたところであります。

本日の会議では、報告事項として、9月30日付けで施行した職員倫理規程について報告をします。

この倫理規程に定めていることは極めて当たり前のことではありますが、入札事務であれ、入札事務以外の事務であれ、職員が事務を執行していく上でのベース、基本になるものを明文化したものだと思っております。

今回、一連の入札事務に関して、こうした職員倫理規程の制定に至ったわけですが、それは入札事務に対する職員のコンプライアンスを高めていくということもありますが、入札事務以外にも職員が業務のベースとして気をつけなくてはならないこと、守っていくべきことを明文化し、なおかつ、利害関係者以外も含めた様々な方々との付き合い方、それは言い換えれば、業務に対する向き合い方、そうしたことについて改めて基本的なルールを作ったということだと思っております。

ここから先は、これを守っていくということ、その通り行動していくということが、私どもとして必要なことであります。

もう1点は、次第4の議題にある入札事務の見直し、改善であります。

これまで、市の入札事務の流れの確認や他市との比較などを行ってきました。また、外部委員の皆さん方に対しても、一関市の入札事務について色々と意見を頂戴するというところで進めてきたところであり、本日は、その外部委員からの意見を本部会議で共有して、ここから先、どのような見直し、改善をしていくのか、そのための方向性を探るような協議をしたいと思っております。

限られた時間ではありますが、積極的に意見を出し合い、反映していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。